

佐渡市地球温暖化対策率先行動計画を策定

「市役所みんな地球温暖化防止に取り組みます」

地球的規模の環境問題となっています。「地球温暖化」を防止するため策定された「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市職員が市の事務及び事業において、率先して地球温暖化防止を推進していくための率先行動計画（佐渡市地球温暖化対策率先行動計画）を策定しました。平成17年度から環境への負荷の状況の把握（温室効果ガス排出量）と低減に向けた取り組みを実施しています。

●取組みの対象範囲

市のすべての所属機関、職員を対象とします。したがって、庁舎内だけでなく、市立学校、保育園、病院、消防署等も含まれます。

●期間

平成17年4月1日から

●取組み目標

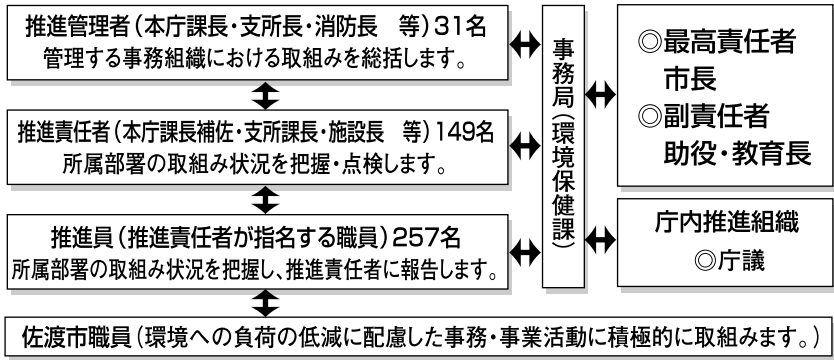
平成17年度に把握する温室効果ガスの排出量に基づき、削減を図るための数値目標を設定します。また、環境マネジメントシスの構築を目指します。

●取組み結果の公表

温室効果ガスの排出量等を市の広報紙やホームページ等で公表します。



●推進体制



環境豆知識①

【地球温暖化とは】

太陽エネルギーは、地表面に達して海や陸を暖めます。太陽からの熱をほどよくにがしたり、受け止めたりにしているのが、水蒸気、メタン、二酸化炭素などの「温室効果ガス」です。

近年の人間活動によって、一部の「温室効果ガス」の排出が急激に増加し、大気中の濃度が増加しています。これにより、地球の熱が外（宇宙）に放出されにくくなり、熱が大気中にとどまると、地球の気温の上昇をもたらしてしまいます。この現象を「地球温暖化」といいます。



【地球温暖化による主な影響】

- ◎豪雨や干ばつなどの異常気象
- ◎生態系への影響や砂漠化の進行
- ◎海面水位上昇による土地の喪失
- ◎農業生産や水資源への影響
- ◎マラリアなどの熱帯性の感染症発生数の増加

★主な取組み事項

●環境への負荷の状況把握

「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められた温室効果ガスのうち、4種類のガスの排出量を把握します。

- ①二酸化炭素 (CO₂)
- ②メタン (CH₄)
- ③一酸化二窒素 (N₂O)
- ④ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)

【調査対象項目】

- ①車両台数、走行距離および燃料使用量 (CO₂, CH₄, N₂O) の排出量の把握
- ②資源・エネルギー使用量 (電力、LPガス、軽油、灯油、ガソリン等) (CO₂, CH₄, N₂O, HFC) の排出量の把握
- ③フロンガス漏洩量 (HFC) 封入のカーエアコン、冷蔵庫等 (HFC) の排出量の把握
- ④廃棄物排出量および資源回収量
- ⑤その他 (一般可燃物、不燃物、下水処理量等) (CO₂, CH₄, N₂O) の排出量の把握

●グリーン購入の実施

物品等を購入するとき、まずその物品が必要かどうかを考え、値段や便りさ、デザインだけでなく「環境への負荷ができるだけ少ない物品」を優先して選ぶこと、印刷や公共工事等を発注する際「環境への負荷ができるだけ少ない資材」の使用を求めるところを「グリーン購入」といいます。市は、対象品目として141品目を定め、優先的な調達と調達状況の把握を行ないます。



【低公害車の導入促進に取り組みます】

- ◎低燃費かつ低排出ガス認定車
- ◎メタノール自動車
- ◎燃料電池自動車
- ◎電気自動車
- ◎ハイブリッド自動車
- ◎天然ガス自動車



平成17年度低排出ガス車認定ステッカー (75%低減レベル)



2010年燃費基準を5%以上上回る燃費性能を有する自動車ステッカー